

地理空間情報に関する北海道地区産学官懇談会 情報共有会合 設立趣旨

「地理空間情報に関する北海道地区産学官懇談会」（以下「懇談会」という。）は、平成19年に施行された「地理空間情報活用推進基本法」を背景とし、地理空間情報に係る情報と課題認識について、北海道地区における産学官の間で共有化を図り、地理空間情報の効果的な活用を推進することを目的として、平成21年に設置された。

その後、懇談会は年1回、継続的に開催され、参加メンバーである産学官それぞれを代表する委員から大所高所的意見をいただいていたが、具体的な取組やアクションへと結びつけることができず、議論のフォローアップも十分ではなかった。

平成24年11月に開催された第4回の懇談会では、「情報の共有化は手段であり、効果的な活用を推進することが目的である。そのためには、行政機関や民間との幅広い連携協働の充実化が重要になる。」、「情報共有は当然必要であり、特に大規模災害の際にはかなり重要である。どのように効果的なものを生み出していくかということ、理想的な話ではなく実務者レベルで実現可能なことへと議論が重要になってくる。」、「懇談会の議論を振り返りながら効果的にフォローアップを行うことが必要である。」、「具体的には、実務者が情報交換できるような場があれば良い。」等の意見が出された。

以上を踏まえ、懇談会における議論のフォローアップを確実に図り、また実質的な産学官の連携と地理空間情報の活用を進めるために、各機関の実務者（担当者）から成る「地理空間情報に関する北海道地区産学官懇談会、情報共有会合」を設置するものである。

平成25年3月14日